

日…日時	日…参加費
場…場所	講…講師
内…内容	備…ほかの情報
対…対象者	FAX…ファクス番号
定…定員	☒…Eメール
持…持参品	問…問い合わせ先
募…募集期限・期間	
申…申込方法・申込先	

お知らせ

緊急地震速報訓練を行います

日 7月5日(水) 10時15分ごろ

内 Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いた緊急地震速報の全国的な訓練を行います。当日は市内全域に、防災有線告知システムから訓練放送が流れます。

※気象状況などによっては、訓練を中止する場合があります

☎ 安全・危機管理課 28・6934

国民年金保険料免除などの申請について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

平成29年度の免除などの受け付けは

7月3日から開始され、平成29年7月から平成30年6月分までの期間の申請となっています。また過去の未納分は、申請書を提出する日から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

平成29年度免除割合と年金額への反映

区分	免除割合(納付すべき保険料/月)	老齢基礎年金の計算
全額免除	全額免除	免除された期間は8分の4として計算
一部免除	4分の3免除(4,120円/月)	免除された期間は8分の5として計算
	半額免除(8,250円/月)	免除された期間は8分の6として計算
	4分の1免除(12,370円/月)	免除された期間は8分の7として計算
納付猶予(50歳未満)	納付猶予	猶予された期間は算入されません

※納付すべき一部の保険料を納付されない場合、未納と同じ扱いとなるためご注意ください

申 年金手帳、認め印を持参し、各庁舎市民窓口センターで申請してください。

※退職や失業により申請するときは、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票なども持参してください

☎ 新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター 28・6018

老人福祉センター(上柏町) 休館のお知らせ

老人福祉センターは、耐震改修工事のため、6月末から平成30年1月8日(月・祝)まで休館します。工事期間中はご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 老人福祉センター 28・6074
高齢介護課 28・6024

70歳以上の皆さまへ

8月から高額療養費の上限額が変わります

全ての人が安心して医療を受けられる社会を維持するために、世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。そのため、8月から、70歳以上の方の上限額が下表のとおり変わります。

高額療養費制度とは、1か月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合、超過分を払い戻す制度です。上限額は、個人または世帯の所得に応じて決まっています。

☎ 国保医療課

国民健康保険係 28・6020

後期高齢者医療係 28・6017

愛媛県後期高齢者医療広域連合

0899117733

70歳以上の方の高額療養費上限額(月ごと) ※適用区分は、被保険者証または限度額認定証で確認できます

7月まで

適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得145万円以上	44,400円	80,100円※1※2
一般	課税所得145万円未満	12,000円	44,400円
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯(年金年収80万円以下など)		15,000円

8月から

外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
57,600円	80,100円※1※2
14,000円	57,600円※2
8,000円	24,600円
	15,000円

※1 医療費が一定額を超えた場合は、超えた分の1%が加算されます

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」となり、上限額が下がります

国民健康保険被保険者証の更新などについて

現在お持ちの被保険者証（黄色）の有効期限は、7月31日（月）です。
新しい被保険者証（薄い緑色）は7月下旬に郵送しますので、8月以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい被保険者証を提示してください。なお、有効期限が過ぎた被保険者証は、ご自身で処分してください。

また、平成29年度の国民健康保険納入通知書は、7月中旬に郵送予定です。第1期納期限は、7月31日（月）です。

国民健康保険課 国民健康保険係
28・6020

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

【被保険者証が新しくなります】

現在お持ちの被保険者証（青色）の有効期限は、7月31日（月）です。8月1日（火）からは、新しい被保険者証（オリーブ色）に変わります。

新しい被保険者証は7月下旬に郵送します。8月直前になっても届かない場合や不明な点がある場合は、お問い合わせください。なお、8月以降新たに75歳以上になる方の被保険者証は、誕生日の前月に郵送します。新しい被保険者証が届いたら、住所、氏名、一

部負担割合などを必ずご確認ください。

75歳以上の方、65歳から74歳までの一定の障がいがある方（本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療区域連合の認定を受けた方）

一部負担割合 1割または3割
※平成28年中の所得により決定

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も、7月31日（月）です。現在保有していて、所定の要件を満たしている方は、被保険者証と一緒に認定証をお送りしますので、申請の必要はありません。新規に交付が必要な場合は、お問い合わせください。

【保険料額決定通知書を送付します】

平成29年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

均等割額 4万6308円
所得割率 9・16%

※詳しくは、被保険者証に同封する「制度のご案内」をご覧ください

国民健康保険課 後期高齢者医療係
28・6017



ひとり親家庭の自立支援

【高等職業訓練促進給付金】

母子家庭の母または父子家庭の父が専門的な資格（看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理・美容師、歯科衛生士など）を取得するために、1年以上の養成機関に通学する場合、修業期間中（上限3年）の給付金を支給します。

支給額

○市民税非課税世帯 月額10万円
○市民税課税世帯 月額7万500円

【自立支援教育訓練給付金】

母子家庭の母または父子家庭の父が就職に必要な教育訓練（講座の指定あり）を受ける費用の一部を助成します。

支給額

20万円を限度に受講費用の60%に相当する額

※雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給者は、その差額を支給

【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金】

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及びその児童が、高等学校卒業程度認定試験（講座の指定あり）の合格を目指す場合における費用の一部を助成します。

支給額

10万円を限度に受講費用の20%に相当する額

※受給にあたっては事前相談が必要で

医療費助成制度のお知らせ

【こども（乳幼児）医療費助成（事前申請必要）】

0歳～15歳（中学3年生まで）
【ひとり親家庭医療費助成（事前申請必要）】

ひとり親家庭の母または父及び児童、準ひとり親家庭（祖母または祖父と孫、姉または兄と弟妹）、父母のない児童。原則として児童は20歳未満ですが、学校教育法第1条に定める学校に就学中の方または一定以上の障がいがある方は、引き続き児童とみなします。

※所得税課税世帯の方は原則対象外（所得税課税世帯でも対象になる場合があります。詳しくはお問い合わせください）

【心身障がい者医療費助成（事前申請必要）】

身体障害者手帳1級・2級または3級のいずれかの交付を受けている方、療育手帳AまたはBの交付を受けている方、身体障害者手帳3～6級と療育手帳Bの両方の交付を受けている方
※身体障害者手帳3級または療育手帳Bのどちらかのみをお持ちの方で、所得税課税世帯の方は原則対象外（所得税課税世帯でも対象になる場合があります。詳しくはお問い合わせください）

※いずれの医療費助成も、生活保護法による医療扶助を受けている方や健康

7月4日（火）～7月18日（火）
※消印有効

第2回

9月3日（日）9時～

県東予地方局西条第2庁舎

7月4日（火）～8月21日（月）

※消印有効

※提出書類など、詳しくはお問い合わせください

申請 県四国中央森林林業振興班
23・2393

※提出書類など、詳しくはお問い合わせください

狩猟免許更新にかかる適正試験などのお知らせ

7月20日（木）9時～

県産業技術研究所紙産業技術センター 研究室

狩猟免許の有効期間が平成29年9月14日に満了する方

※提出書類など、詳しくはお問い合わせください

申請 県四国中央森林林業振興班
23・2393

木造住宅耐震診断・耐震改修工事の補助を実施しています

受付期間 平成30年1月31日（水）まで
※予算が無くなりしだい終了
受付場所 建築住宅課（消防防災センター5階）



木造住宅耐震診断事業

方式を選択

派遣方式

耐震診断技術者を派遣します！
耐震診断費用負担 0円
※評価手数料の負担は必要です

補助方式

耐震診断補助
補助対象費の3分の2以内（最大3万5千円）

診断の結果、耐震改修が必要と判定された場合

木造住宅耐震改修事業

- 耐震改修設計 補助対象費の3分の2以内（最大20万円）
- 耐震改修工事 補助対象費の総額（最大90万円）
- 耐震改修工事監理 補助対象費の3分の2以内（最大4万円）



※手続き方法などの詳細は、市ホームページに掲載しています。また、建築住宅課相談窓口でも事前相談を受け付けています

建築住宅課 28-6183

市民向け出前ミニ手話講座

- 【内】自己紹介など
- 【対】会社、病院、施設、個人グループなど（3名以上）
- 【田】無料
- 【講】手話サークルのぎく
- ※日時や場所は要相談
- 【申】ボランティア市民活動センター
28・6039

伊予三島運動公園プールオープン！

- 【日】7月20日（木）～8月27日（日）
10時～18時
- 【田】中学生以上 200円
小学生 100円
- 【備】小学3年生以下及び泳げないお子さんは、保護者同伴のうえ、浮き輪やライフジャケットなどの着用をお願いします。

- 【問】伊予三島運動公園体育館
28・6071

路線バス運賃の割引制度

- 【エ】こくキッスデー制度
- 【内】大人（中学生以上）1人に同行する小学生2人までが無料になります。

一般財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業

- 【対】自治会、町内会など
- 【助成事業（助成額）
- 【一】般コミュニティ助成事業
- 【内】コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業（100万円～250万円）
- 【申】市民交流課 28・6014
- 【コ】ミュニティセンター助成事業
- 【内】住民の需要に応じた機能を有する集会施設の建設整備に関する事業（対象となる総事業費の5分の3以内。ただし、1500万円が上限）
- 【申】市民交流課 28・6014
- 【地】域防災組織育成助成事業
- 【内】自主防災組織が行う災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備に関する事業（30万円～200万円）
- ※市が認める自主防災組織が対象

【青少年健全育成助成事業】

- 【内】青少年健全育成に資するため主として親子で参加するソフト事業（30万円～100万円）
- 【申】生涯学習課 28・6046
- 【申】別途定める書類一式を、9月8日（金）までに各申込先に提出してください。提出書類など、詳しくは、各申込先にお問い合わせください。
- 【注】意事項
- この募集は、平成30年度に実施予定

対象日 土・日・祝日、夏休み（7月

21日～8月31日）、年末年始、春休み

【運転免許返納者割引制度】

- 【内】運転経歴証明書を提示した本人のみ、運賃が5割引き（端数切り上げ）になります（他の割引との併用不可）。
- ※両制度とも、高速バスなどは対象外

- 【問】せとうちバス 川之江営業所
56・2975

サマージャンボ宝くじ 7月18日（火）発売！

- 【田】1枚300円
- 【備】この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
- 【問】企画課 28・6005

募 集

金婚・ダイヤモンド婚のご案内

- 9月の敬老会で「金婚夫婦のお祝い」と「ダイヤモンド婚夫婦のお祝い」を行います。該当の方は、各庁舎福祉窓口・各公民館に備え付けの申請用紙でお申し込みください。

金婚夫婦

- 【対】市内在住で昭和42年1月1日から12月31日までに結婚された方

の事業が対象です。希望団体などは、必ず期限内にお申し込みください。

- 自治総合センターの実施要綱に変更があった場合、提出された書類の修正をお願いすることがあります。

- 【問】一般財団法人自治総合センター
http://www.jichi-sogo.jp/

人権施策推進協議会委員募集

- 【任期】9月1日～平成31年8月31日
- 【内】人権意識の高揚並びに人権擁護に関する施策など、重要な事項について協議していただきます。
- 【対】本市在住の20歳以上で、本市の他の審議会など合計4以上の委員でなく、本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方
- 【定】2名程度
- 【募】7月31日（月）まで
- 【申】氏名、住所、年齢、性別、電話番号、応募動機を明記し、持参・郵送・ファックスのいずれかでご応募ください（様式自由）。
- 【備】書類選考後、応募者全員に結果を通知します。

- 【申】人権施策課 28・6073
〒799・0497 三島宮川4丁目6番55号
【FAX】28・6056

ダイヤモンド婚夫婦

- 【対】市内在住で昭和32年1月1日から12月31日までに結婚された方

【募】8月7日（月）まで

- 【申】高齢介護課 28・6024
川之江庁舎福祉窓口 28・6182
土居庁舎福祉窓口 28・6321
新宮庁舎福祉窓口 28・6403

自衛隊就職説明会



- 【日】7月6日（木）・27日（木）
18時～19時
- 【場】福祉会館3階 会議室2
- ※詳しくは、お問い合わせください
- 【問】自衛隊新居浜出張所
0897・32・5396

「ありがとうの手紙」募集

- 【内】普段なかなか言葉にできない「ありがとう！」を手紙にしてお送りください。宛て先は家族、友人、恩師、ペットなど、どなたでも結構です。
- 【対】小学生以上 ※1人1点のみ
- 【募】9月30日（土）まで ※消印有効
- 【申】未発表の「ありがとうの手紙」（400字～1200字）に、手紙の宛て先、ご自身の住所、氏名、年齢、職業（学校名・学年）、電話番号を明記し、郵送してください。

母子家庭等就業支援講習会 パソコン技能取得講座受講生募集

- 【日】9月5日～12月14日（毎週火・木曜日・全26回）10時～16時
- 【場】西条市佐伯記念館・郷土資料館
- 【内】ワード、エクセル、会計ソフトなど、企業ニーズを踏まえた演習
- 【対】東予地域の母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父、母子家庭及び父子家庭の児童で就業を希望する方
- ※全日程に参加可能な方
- 【定】20名 ※応募多数の場合は選考
- 【募】7月3日（月）～7月24日（月）
- 【申】こども課
- 【田】無料（教材費と検定料は自己負担）
- 【問】愛媛県母子家庭等就業・自立支援センター 089・907・3200

手話教室（無料） 受講生募集

- 【手話サークルつくし】
- 【日】7月14日～8月18日（毎週金曜日・全6回）19時30分～21時
- 【場】福祉会館1階 ボランティア室
- 【募】7月10日（月）まで
- 【手話サークルのぎく】
- 【日】昼の部 7月24日～8月28日（毎週月曜日・全5回）13時～14時
※8月14日は休講
夜の部 7月19日～8月23日（毎週水

- ※学校など団体での取りまとめ可
- 【備】応募のあった手紙の中から、俳優の下條アトムさんが選んだ作品を、1月20日（土）に土居文化会館（ユーホール）で、歌手の沢田知可子さんが奏でる音楽に乗せて下條さんが朗読します。入賞者には、この公演のペアチケットを進呈します。

- 【申】土居文化会館（ユーホール）
28・6353

- 〒799・0712 土居町入野939

子育てフェスタ2017の 出展者など募集

- 【日】11月12日（日）9時～16時（予定）
- 【場】伊予三島運動公園体育館

飲食・物品販売ブース出展者募集

- 【対】子育てフェスタの趣旨に賛同し、原則テントや机などの出展資材を自前で用意できる方

- 【田】1小間（3畳×3畳）1500円

イベント準備・運営ボランティア募集

- 【内】会場に飾り付ける万国旗の制作や当日の運営に協力いただけるボランティアスタッフを募集します。

- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください

- 【申】こども課 28・6027



- 曜日・全5回）19時30分～20時30分

※8月16日は休講

- 【場】川之江庁舎旧館1階 会議室

- 【募】7月14日（金）まで

手話サークルてまり

- 【日】7月25日～8月29日（毎週火曜日・全5回）19時30分～21時
- ※8月15日は休講
- 【場】社会福祉協議会土居支所 多目的室
- 【募】7月18日（火）まで

定 各会場20名

- 【申】ボランティア市民活動センター
28・6039

男女共同参画社会づくりの推進 についての賛同企業・団体募集

- 市の男女共同参画社会づくりの推進に賛同いただける、企業や団体を募集します。

- 市ホームページで「第2次四国中央市男女共同参画計画」の内容をご確認いただき、賛同いただける場合は、賛同書を郵送・ファクス・Eメールのいずれかでご提出ください（賛同書は、市ホームページからダウンロード可）。

- 【申】市民交流課 28・6014
〒799・0497 三島宮川4丁目6番55号
【FAX】28・6057
✉ josei@city.shikokuchuo.ehime.jp

不動産無料相談（予約制）

日7/13（木）13：00～17：00

場宇摩建設会館3階

申相談日前日までの13時～17時に電話予約
（土・日曜日を除く）

申愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協
議会 24-2235

認知症地域支援推進員が配置されました

地域包括支援センターには、認知症地域支援推進
員が配置されています。

認知症になっても、自分らしく過ごせる地域を目
指し、医療・介護・地域資源などの連携を図りながら、
認知症の方やそのご家族を支援するための相談など
を行っています。お気軽にご相談ください。

問高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

もの忘れ相談（予約制・無料）

日7/19（水）13：30～14：30

場高齢介護課（福祉会館2階）

定1人30分程度の相談で2名まで

相談医師 森野日出緒さん（松風病院）

※すでに専門医を受診している方は対象外となりま
す。ご家族のみの相談も可能です

申問高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

もの忘れチェック体験（無料）

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組み
よう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの
忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程
度で簡単にできます！※予約不要

日時	場所
7/5（水）・8/2（水） 13：30～15：00	高齢介護課（福祉会館2階）
7/11（火） 10：30～11：30	高齢者生活福祉センター
7/13（木） 10：30～12：00	小富士公民館
7/18（火） 13：30～15：00	川之江庁舎1階 福祉窓口

問高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

東予若者サポートステーション出張（無料）相談（予約制）

日7/3（月）、7/10（月）、7/24（月）
13：00～17：00

場ハローワーク四国中央1階 相談室

対就職でお悩みの15～39歳の方、またはその保護者

各種相談

無料登記法律相談・公正証書相談会

日7/27（木）10：00～15：00

場愛媛銀行三島支店2階 セミナールーム

内不動産の相続、分筆・境界などの土地の登記、会社・
法人登記、供託・訴訟手続き、公正証書の作成など

問愛媛県司法書士会 089-941-8065
愛媛県司法書士会四国中央支部 58-1246

無料特許相談（予約制）

日8/7（月）13：00～16：00

場四国中央商工会議所

申相談日の5日前までに電話予約

申問四国中央商工会議所 特許相談係 58-3530



オレンジカフェ

日7/19（水）13：30～15：30（毎月第3水曜日）

場生協宇摩診療所1階 待合室（寒川町2912-1）

内専門家と一緒に楽しく認知症の理解をすすめるた
めの学習や予防、相談活動を行います。

定100円（お菓子とお茶付き）

問生協宇摩診療所 25-0114

認知症の語らい

日7/21（金）13：30～15：00（毎月第3金曜日）

場中之庄公民館 会議室2

内参加者同士の交流・情報交換、医療・福祉職によ
る勉強会など

問認知症のひと家族の会愛媛県支部（大澤）
080-3740-0697

ほっとひといきみかんカフェ

日7/9（日）10：00～12：00

場三島の杜（上柏町202-1）

内認知症についての情報交換の場です。

定10名程度

問グループホームいしかわ 58-0065

市営住宅の入居者（空き家待
ち）募集

特認め印、入居希望者全員の個人番号
（マイナンバー）がわかるもの、申込
者の本人確認ができるもの
※代理人の場合は、マイナンバーを利
用しての申し込みができません
第7月3日（月）～7月14日（金）
8時30分～17時
※土・日曜日を除く
※募集する市営住宅など、詳しくは広
報6月号をご覧ください
申問建築住宅課 28・6184
（消防防災センター5階）

マンション・施設管理員養成
講習会（無料）受講生募集

日7月27日（木）～8月3日（木）の
うち5日間
場四国中央市シルバー人材センター本部
（金生町下分825番地1）
対シルバー人材センターでの就業を希
望する60歳以上の方
定25名
申7月7日（金）・12日（水）・14日（金）
の13時30分～15時30分に、四国中央市
シルバー人材センター本部で受け付け
問愛媛県シルバー人材センター連合会
089・915・1420

障がいのある方へ

第3回福祉サービス事業所
説明会

日7月29日（土）13時～15時
場福祉会館4階 多目的ホール
内各サービスや利用手続きなどに関す
る講義、参加事業所による個別相談
対障がいのある生徒や保護者
問基幹相談支援センター
28・6154

障がい者就職準備フェア2017

日8月9日（水）13時～16時
場土居文化会館（ユールホール）
内障がい者就労をテーマとするミニセ
ミナーや模擬面接、履歴書作成などの
コーナーを設け、企業と障がいのある
求職者が情報交換できる場です。
定無料

車いす利用者列車体験

日7月16日（日）10時～
内伊予三島駅から新居浜駅まで車いす
での列車乗車体験を行います。
対車いす利用者（身体的な介助が必要

問生活福祉課 28・6023

精神障がい者家族のための
家族教室

定3名 ※要申し込み
定昼食代実費負担
申問障がいピアサポートセンター
24・0439

日7月28日（金）13時30分～15時
場四国中央市保健センター1階
内講演「知っておきたい障がい福祉
サービス」自分らしい利用の仕方」、
座談会
対市民で精神障がい者のご家族の方
講越智 寛さん（基幹相談支援セン
ター相談支援専門員）

申問地域活動支援センター 風楽里
58・7033

精神障がい者当事者学習会

日7月24日（月）14時～15時30分
場四国中央市保健センター1階
内余暇の過ごし方、趣味について話そ
う

申問地域活動支援センター 風楽里
58・7033

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコン文字入力講座 ※要事前申し込み	7/7～7/28の毎週金曜日 10：00～12：00	福祉会館3階 会議室	障がいピアサポート センター 24-0439
県委託療育等支援事業 （講師派遣など）	随時	支援の必要な方が通う事業所、 幼稚園、保育園、学校など	澄心ばれぼれ 080-4659-8014
こども課ひろば活動療育支援 事業（親子あそび・相談）	週2回（火・金曜日）	みしま児童センター・ 川之江児童館	澄心ばれぼれ 080-4659-8014
障がい者の就労相談・支援 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央1階 （三島中央3丁目13番12号）	ジョブあしすとUMA 23-6558（ファクス兼）

土居図書館

ちよっとだけこわいおはなし会

対 幼児

日 7月15日(土) 14時

夏休み読書感想文講座(全2回・無料)

対 小学生

日 7月22日(土)・29日(土) 9時30分～12時

定 8組 ※要申し込み

日 7月4日(火)

講 重松あけぼのさん

おはなしドーナツの

「夏の特別おはなし会」

対 幼児

日 8月5日(土) 10時～11時

場 土居文化会館(ユーホール) 2階

大会議室

内 紙芝居、エプロンシアター、ペープサート、大型絵本、リズム体操など

おやこ図書館

読書感想文を書こう!

対 小学生

日 7月8日(土) 13時

持 筆記用具

定 20名 ※要申し込み

イベント情報

図書館だより

川之江図書館 28-6256

三島図書館 28-6053

土居図書館 28-6354

おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館

検索

7月の休館日

川之江・三島図書館

毎週月曜日・28(金)

土居図書館

毎週月曜日・18(火)

おやこ図書館

毎週月曜日・30(日)

川之江図書館

「夏休み学習室」会議室開放します!

対 幼児

日 7月20日(木)～8月18日(金) 13時～16時 ※土・日曜日を除く

宇摩の風景 写真展

対 小学生

日 7月1日(土)～7月30日(日)

夏休みおはなし会スペシャル

対 幼児

日 8月5日(土) 14時

講 えほんとおそぼう

日 8月6日(日) 8時50分集合

集合場所

旧川之江市民プール駐車場

定 20名 ※要申し込み

日 7月11日(火) 9時

講 越村慎治さん

日 7月21日(金) 10時～11時30分

内 ガリバー旅行記

日 7月22日(土) 10時30分～11時

内 どんぐりこハリー など

※28ページにも三島図書館のイベント情報を掲載しています

三島図書館

図書館deシネマ(一般向け) ※無料

日 7月21日(金) 10時～11時30分

内 ともシネマの会(幼児)

日 7月22日(土) 10時30分～11時

日 7月22日(土) 10時30分～11時

※28ページにも三島図書館のイベント情報を掲載しています

日 7月22日(土) 10時30分～11時

※28ページにも三島図書館のイベント情報を掲載しています



子どもの人権

人が人として生きる権利は、全ての人が持っています。それは大人でも子どもでも変わるものではありません。子どもにも、大人と同じ一人の人間として人権があります。

我が国は、平成6年に児童の権利に関する条約に批准しました。このため、子どもたちはあらゆる差別や虐待から守られる権利があり、教育を受け、健康で幸せに生きていくことを保障されなければなりません。

しかし、家庭における児童虐待、学校や一部の施設における体罰やセクシャルハラスメント、児童買春、児童ポルノ、薬物乱用など、子どもの人権を巡る問題が深刻化しています。

最近のいじめは、メールやSNS、インターネット掲示板などを用いたものが多く、巧妙で陰湿なものから遊び感覚で行うものまで、さまざまなケースが見られます。いじめは、自尊心が満たされない不満の解消が、自分より弱い存在への攻撃や支配という形で現れたものだといわれています。

一方、いじめられる子どもにとっては深刻な問題で、不登校になったり、場合によっては死も考えたりする心理状態になります。

いじめは、取り返しのつかない重大な人権侵害であるにもかかわらず

人権の日学習会

日 7月11日(火) 19時30分

場 川之江隣保館 28・6254

日 7月11日(火) 19時30分

場 川之江隣保館 28・6254

7月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※要予約会場の受付は相談日前日 17:15 まで 問い合わせ先

7/ 5(水) 13:00～15:00 受付 川之江庁舎旧館1階 会議室

7/10(月) 8:30～11:00 受付 福祉会館1階 相談室3

7/19(水) 13:00～15:00 受付 川之江庁舎旧館1階 会議室

7/20(木) 8:30～11:00 受付 福祉会館1階 相談室3

7/26(水) 13:30～15:30 土居福祉センター※要予約

8/ 2(水) 13:00～15:00 受付 川之江庁舎旧館1階 会議室

8/10(木) 8:30～11:00 受付 福祉会館1階 相談室3

社会福祉協議会 28-6127

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約

7/ 5(水) 13:00～16:00 福祉会館1階 相談室2・3

7/12(水) 13:00～16:00 川之江庁舎旧館1階 会議室

7/19(水) 13:00～16:00 土居福祉センター

8/ 4(金) 13:00～16:00 福祉会館1階 相談室2・3

8/ 9(水) 13:00～16:00 川之江庁舎旧館1階 会議室

社会福祉協議会 28-6127

人権相談

7/18(火) 10:00～12:00 土居福祉センター

年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

松山地方法務局四国中央支局 23-2407

人権施策課 28-6073

年金出張相談 ※要予約

7/ 6(木) 10:00～14:30 受付 朝日文化会館1階

7/20(木) 10:00～14:30 受付 朝日文化会館1階

8/10(木) 10:00～14:30 受付 朝日文化会館1階

8/24(木) 10:00～14:30 受付 朝日文化会館1階

新居浜年金事務所 (0897) 35-1445

行政相談

7/ 3(月) 10:00～12:00 福祉会館1階 相談室1

7/10(月) 9:00～12:00 土居庁舎1階 会議室

7/10(月) 10:00～12:00 新宮公民館1階 研修室

7/18(火) 13:30～15:30 川之江庁舎1階 相談室

7/24(月) 10:00～12:00 福祉会館1階 相談室1

8/ 7(月) 10:00～12:00 福祉会館1階 相談室1

8/ 9(水) 10:00～12:00 新宮公民館1階 研修室

総務課 28-6002

一般・消費・DV相談(相談窓口)

7/ 4(火) 9:30～11:30 新宮公民館1階 研修室

7/ 6(木) 9:00～11:30 川之江庁舎1階 相談室

7/11(火) 9:00～11:30 土居庁舎1階 会議室

7/13(木) 9:00～11:30 川之江庁舎1階 相談室

7/20(木) 9:00～11:30 川之江庁舎1階 相談室

7/27(木) 9:00～11:30 川之江庁舎1階 相談室

8/ 1(火) 9:30～11:30 新宮公民館1階 研修室

8/ 3(木) 9:00～11:30 川之江庁舎1階 相談室

8/ 8(火) 9:00～11:30 土居庁舎1階 会議室

8/10(木) 9:00～11:30 川之江庁舎1階 相談室

年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

市民くらしの相談課 (本庁2階) 28-6143

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター

TEL 28-6154 受 8:30～17:15

澄心そうだんさぽーと

TEL 22-3311 受 9:00～18:00

光と風

TEL 22-4020 受 9:00～17:00

障がい者相談支援センター

TEL 28-6135 受 8:30～17:15

ひまわり

TEL 22-3802 受 8:00～17:00

相談サポート 優

TEL 72-8080 受 8:30～17:30

四つ葉

TEL 57-0426 受 9:00～18:00

市児童発達支援センター

TEL 28-6266 受 8:30～17:15

相談さぽーと 夢の種

TEL 080-2983-8478 受 9:00～18:00

暴力団相談

受 年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

TEL 愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893

今月の納期

固定資産税 2期分

国民健康保険料 1期分

後期高齢者医療保険料 1期分

介護保険料 1期分

保育園保育料 7月分

幼稚園使用料 7月分

市営住宅使用料 7月分

市営住宅駐車場使用料 7月分

※納期限 7月31日(月)

水道料金 6月分

下水道使用料 6月分

※納期限 7月10日(月)